

エタラビ・ラットタット会員様
優遇措置受付終了のお知らせ

各位

2018年3月8日

一般社団法人日本エステティック経営者会
理事長 出口雅康

皆様方におかれましてはますますご清祥のことと存じます。

2017年4月の株式会社グローール・ブリエ東京（以下「GB社」といいます。）、ミ
スプレミアム株式会社（以下「MP社」といいます。）の破産手続開始決定に伴
い、当会及び当会の理事である株式会社ミュゼプラチナムに（以下「ミュゼ社」
といいます。）より実施して参りました「優遇措置」につきまして、2018年4月30
日（月曜日）をもって受付を終了することとなりましたので、ここにご報告させ
ていただきます。

2018年5月以降は、優遇措置の受付が一切できなくなりますので、優遇措置の対象
者で、まだお申込みをされていない方は、お早目に以下までご連絡ください。
尚、すでに優遇措置をお申込済みのお客様は、お申込書、同意書に記載の回数、
期間にてこれまで通りサービスをお受け頂けますのでご安心ください。

<優遇措置に関する専用ダイヤル（2018年4月30日まで）>

電話番号 0570-200-709

受付時間 10:00～19:00

※尚、株式会社日本プラム、株式会社ダブルラックとの信販契約に基づき現在も
お支払を継続されているお客様については上記2社のご協力のもと2018年5月以
降にも優遇措置が継続されます。

【解約・ご返金・破産手続等に関する対応について】

GB社及びMP社の破産手続開始決定に伴い、両社の権限が破産管財人に移行しているた
め、GB社、MP社名義のご契約の解約や今後の破産手続き等に関するお問い合わせについ
て、当会及びミュゼ社では一切お受けすることができません。詳細につきましては、破産
管財人のホームページ等をご確認ください。

<お問い合わせ先>

破産者株式会社グローール・ブリエ東京

破産者ミスプレミアム株式会社

破産管財人室 <http://www.etarabi.net>